



新しいバスラッピングデザイン

復興支援課 ☎579989
【問い合わせ先】

循環バス「ぐるりんおおず」の車両が3月下旬から新しくなります。車両には、大洲城・臥龍山荘の写真をラッピングしています。みなさんに公共交通をご利用いただくことが持続可能な運行につながります。お気軽にご利用ください。

「ぐるりんおおず」の時刻表は、医療・商業・公共施設への設置のほか、市公式ホームページに掲載しています。

循環バス「ぐるりんおおず」の運行概要

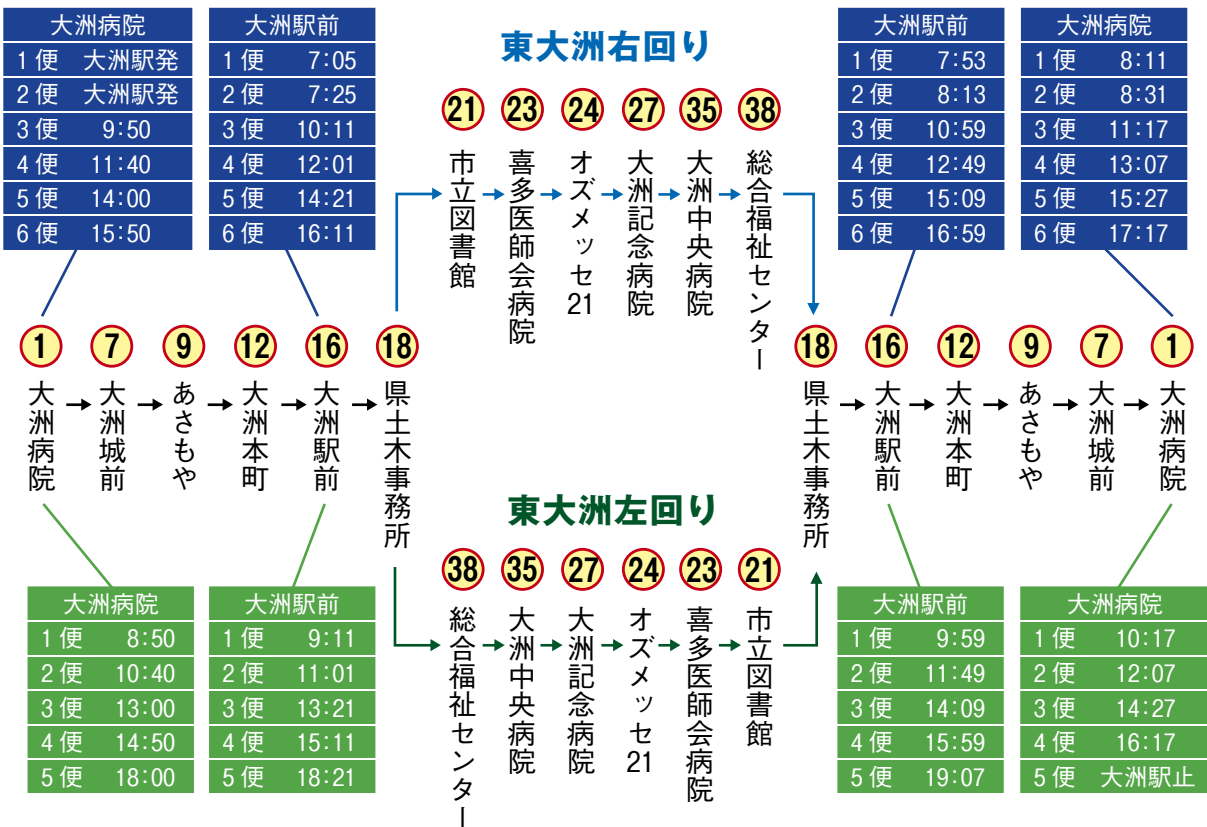
運賃

一般（中学生以上） 150円
 子ども・障がい者 100円

※未就学児は、同伴者1人につき1人まで無料

車内では、2,000円で2,200円分のバス運賃として利用できる「旅のチケット」を販売しています。

主な停留所の経路と運行時刻



土地・家屋に関する資料の閲覧について

帳簿の縦覧

令和2年度固定資産税「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。縦覧できる人は、固定資産税の納税義務者またはその代理人などです。

縦覧可能日時

4月1日(水)～30日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日は除く。

場所

税務課および各支所

※代理人が縦覧する場合は委任状を持参してください。

手数料

無料
(縦覧帳簿のコピーは不可)
課税台帳の閲覧

納税義務者や借地・借家人などの権利関係のある人は、当該資産の課税台帳を閲覧することができず。閲覧期間・時間・場所および手数料は縦覧と同じです。
※権利関係のある人が閲覧する場合は確認できる書類(登記事項証明書・賃貸借契約書など)を持参してください。

問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎241711

市立大洲病院「ふれあい看護体験」

今年、ナイチンゲール生誕200年の年に当たります。

患者さんの幸せを心から願う看護師の仕事を経験してみませんか。患者さんと触れ合いながら、健康について一緒に考えてみましょう。「糖尿病食」の試食もあります。

日時

5月15日(金) 午前10時～午後3時

募集人員

5人

申し込み方法

ファクスまたはメールで、「ふれあい看護体験参加希望」と明記し、下記の事項を記載して応募してください。

問い合わせ先

〒795・8501
大洲市西大洲甲570番地
市立大洲病院 看護部
ふれあい看護体験担当 若松
☎242151 FAX240036
E-mail:ozubyoun@city.ozu.chime.jp

申込締切日

4月24日(金)

問い合わせ先

〒795・8501

大洲市西大洲甲570番地

市立大洲病院 看護部

ふれあい看護体験担当 若松

☎242151 FAX240036

E-mail:ozubyoun@city.ozu.chime.jp

救急医療体制が変わります

4月1日(水)から二次救急輪番病院および小児在宅当番医の受入体制が一部変更されます。

【二次救急輪番病院】

水曜日の夜間帯(午後5時30分～翌午前8時30分)の二次救急輪番病院が、加戸病院から喜多医師会病院に変わります。

▽3月31日(火)まで

曜日	昼間帯 (午前8時30分～午後5時30分)	夜間帯 (午後5時30分～翌午前8時30分)
水	加戸病院(内子町) ☎44-5500	

▽4月1日(水)以降

曜日	昼間帯 (午前8時30分～午後5時30分)	夜間帯 (午後5時30分～翌午前8時30分)
水	加戸病院 (内子町) ☎44-5500	喜多医師会病院 (東大洲) ☎25-0535

※曜日ごとの二次救急輪番病院は、27ページをご覧ください。

【小児在宅当番医】

診療時間が、午前9時～12時および午後2時～午後5時に変更されます。

▽3月31日(火)まで

診療時間
午前9時～午後5時

▽4月1日(水)以降

診療時間
午前9時～12時、午後2時～午後5時

※八幡浜市では診療時間が異なりますので、ご注意ください。

※当番医および診療時間は、26ページをご覧ください。

【市民のみなさんへ】

地域の救急医療体制を維持するためには、適正な救急診療や救急車の利用に対する市民一人ひとりのご理解が必要です。引き続き、ご協力をお願いします。

狂犬病予防注射と畜犬登録を実施します

【狂犬病予防注射】

犬の飼い主には、狂犬病予防注射を飼い犬に年1回受けさせることが法律で義務付けられています。狂犬病の発生を予防するため、「狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程」に記載のある最寄りの場所へ、狂犬病予防注射を受けてください。

その際、下記の「狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙」に必要事項を記入して提出してください。

【畜犬登録】

狂犬病予防注射と併せて、飼い犬の新規登録をすることができません。まだ飼い犬を登録していない人は、会場でお申し出ください。なお、平成7年度以降に登録した飼い犬は、登録の必要はありません。

【料金（1頭につき）】

▽予防注射 3000円

▽登録料 3000円

※日程表の期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ連れて行くか、往診してもらうようにしてください。

※飼い犬が亡くなった場合や、飼い主の住所を変更する場合にも、届け出が必要となります。

で、左記の問い合わせ先に連絡してください。

【市内の指定動物病院】

▽くぼた動物病院（新谷）

☎25 3223

▽岡どうぶつ病院（中村）

☎23 1511

▽ふじさわ動物病院（東大洲）

☎23 2331

▽西大洲動物病院（西大洲）

☎23 3303

【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係

☎24 1710

長浜支所

☎52 1113

肱川支所

☎34 2311

河辺支所

☎39 2111



狂犬病について

狂犬病予防法が制定される昭和25年（1950年）以前、日本国内では多くの犬が狂犬病と診断され、人も狂犬病に感染し死亡していました。このような状況の中、狂犬病予防法が施行され、犬の登録、予防注射などが徹底されるようになり、わずか7年という短期間のうちに狂犬病を撲滅するに至りました。

現在、日本では狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生していて、日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。狂犬病が国内で発生した場合のために、飼い主一人ひとりが狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実に行うことが必要です。

※厚生労働省ホームページより抜粋

きりーとーりーせん

狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

住所・電話番号	飼い主の氏名	畜犬登録	犬の種類	毛色	性別	大きさ	犬の名前	犬の生年月日
大洲市		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日
電話	—	有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日

▽料金（1頭につき）予防注射3,000円 畜犬登録3,000円
（申込用紙と料金を会場に持参してください。）

▽畜犬登録がお済みの人は、確認のため犬鑑札を首輪に付けて来てください。

▽お願い ①犬を自由に扱える人が連れて来てください。 ②引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。

③会場での犬のふんは、飼い主が責任をもって始末してください。 ④犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程



長浜地域

月 日	場 所	時 間
4月14日(火)	白滝公民館柴分館	9:00~9:10
	白滝公民館	9:15~9:25
	加屋集会所前	9:30~9:40
	旧戒川小学校	9:50~10:00
	出石駅	10:20~10:30
	黒田クローカー場前	10:40~10:50
	旧喜多灘小学校	11:00~11:10
	今坊友愛館	11:15~11:25
	長浜ふれあい会館	11:35~11:50
	大和公民館	13:00~13:10
	相生橋	13:15~13:25
	元曲淵バス停	13:30~13:40
	豊茂公民館	13:45~14:00
	出海公民館	14:20~14:30
5月7日(木)	櫛生福祉センター	14:35~14:45
	須沢バス停	14:50~15:00
	沖浦公民館	15:05~15:15
	長浜支所	15:20~15:30
	白滝公民館	9:00~9:10
	大和公民館	9:20~9:30
	豊茂公民館	9:40~9:50
	出海公民館	10:10~10:20
	櫛生福祉センター	10:25~10:35
	今坊友愛館	10:50~11:00
	長浜支所	11:10~11:20

脇川地域

月 日	場 所	時 間
5月8日(金)	予子林自治センター	9:00~9:10
	脇栄集会所	9:20~9:25
	森集会所	9:35~9:40
	大平集会所	9:50~10:00
	広常集会所	10:05~10:15
	旧JR白石車庫前	10:20~10:25
	小藪集会所	10:35~10:45
	久下(久下登り口)	10:55~11:00
	上森山(三差路)	11:10~11:15
	八重栗集会所	11:20~11:30
	旧JA愛媛たいき宇和川事業所倉庫前	11:35~11:40
	道野尾(北川敬恒氏宅前)	11:45~11:55
	瓜畦(富永加朗氏宅前)	13:30~13:35
	瓜畦(団地ゴミ収集場)	13:40~13:50
	協生集会所	13:55~14:05
	中居谷集会所	14:10~14:20
	嘉城集会所	14:25~14:35
羽座谷集会所	14:45~14:50	
5月11日(月)	岩谷自治センター	13:15~13:20
	下嵯峨谷集会所	13:30~13:35
	かわかみ荘(正面前の駐車場)	13:45~13:50
	月野尾集会所	14:00~14:05
	見の越集会所手前広場	14:10~14:15
京造(富永勲氏宅付近)	14:25~14:30	
下鹿野川河原	14:35~14:45	

大洲地区

月 日	場 所	時 間	
4月13日(月)	打越集会所	9:00~9:10	
	初尾集会所	9:25~9:35	
	上須戒連絡所	9:45~10:00	
	八多浪集会所	10:15~10:25	
	峠集会所	10:35~10:45	
	石仏集会所	11:05~11:15	
	三善連絡所	11:35~11:50	
	中場集会所	13:00~13:10	
	八多喜連絡所	13:20~13:35	
	脇北公民館五郎分館	13:50~14:00	
	市木集会所(光照寺)	14:15~14:25	
	脇北公民館田口分館	14:35~14:50	
	4月14日(火)	小鳥越集会所	9:00~9:10
		中山東集会所	9:20~9:30
小倉集会所		9:45~9:55	
裾野集会所(大竹分校跡)		10:05~10:15	
父集会所		10:20~10:30	
宇津集会所		10:50~11:05	
菅田連絡所		11:15~11:30	
新谷第4部消防詰所横		13:00~13:10	
柳沢桐の目バス停		13:20~13:30	
居場集会所		13:45~13:55	
田処商店(旧JA愛媛たいき田処店)		14:10~14:20	
柳沢連絡所		14:30~14:45	
4月16日(木)		長谷本谷集会所	9:00~9:10
		野佐来集会所下道路広場	9:25~9:40
	平野連絡所	10:00~10:15	
	平野公民館平地上分館	10:25~10:35	
	大根鳳林寺	10:50~11:00	
	明日香集会所(ゲートボール場)	11:15~11:25	
	新谷連絡所	13:00~13:15	
	新谷中組お庵	13:25~13:35	
	朝日集会所(菅田)	13:45~13:55	
	徳森児童センター	14:05~14:15	
	4月17日(金)	南久米連絡所	9:00~9:10
		元大川第5部消防詰所跡横	9:25~9:35
		JA愛媛たいき蔵川支所裏	9:45~9:55
		大川連絡所付近(大成保育所横)	10:10~10:25
鳥首橋(森山側)		10:30~10:40	
柚木観光駐車場		11:00~11:10	
久米公民館		11:25~11:35	
只越2集会所		11:50~12:00	
大洲市民会館		13:00~13:10	
脇北公民館		13:20~13:30	
大洲市総合体育館	13:40~13:50		

河辺地区

月 日	場 所	時 間
5月11日(月)	上大成集会所上三叉路	8:55~9:00
	中大成集会所下	9:05~9:10
	植松(藤原氏宅付近)	9:15~9:20
	植松中津線・松の久保分岐(市道)	9:25~9:30
	出合(郵便局付近)	9:35~9:40
	古宮(森氏宅付近)	9:45~9:50
	三久保集会所	9:55~10:00
	宮谷集会所	10:05~10:10
	日除集会所	10:15~10:20
	川上(三杯谷の滝付近)	10:25~10:30
	山王集会所付近	10:35~10:40
	川崎(岩井氏宅付近)	10:45~10:50
	寺藪(河都大橋付近)	10:55~11:00
	竹の瀬(三嶋建設付近)	11:05~11:10
	神納(山岡氏宅付近)	11:15~11:20
	一の瀬(国木橋付近)	11:25~11:30
	用の山(山田氏宅付近)	11:35~11:40
ふるさとの宿付近	11:55~12:00	

軽自動車税（種別割）の減免申請について

【対象となる要件】

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付（交付日が令和2年3月31日まで）を受けている人が軽自動車を所有する場合、一定の条件を満たせば、軽自動車税（種別割）が減免されます。

※減免の台数は、普通自動車なども含めて対象者1人につき1台限りです。

【対象車両】

① 障がい者、戦傷病者本人が所有する軽自動車

② 障がい者と生計を共にする人が運転する軽自動車（ただし車両登録名義が障がい者本人の場合）※一部例外有り。

③ 車椅子の昇降装置や固定装置などを備えた、構造上障がい者が利用すると認められる軽自動車（車検証の車体形状欄に「車いす移動車」などの記載があるもの）

【申請に必要なもの】

▽申請書、車検証、印鑑（認め印で可）

▽運転免許証、障害者手帳などの原本（ただし、対象車両③の場合必要は不要）

▽対象車両②の軽自動車については、「生計同一証明書」などの添付書類と運行要件を満たすこと（要件については事前に担当までご確認ください）

※申請書に個人番号を記載していただきます。申請時に確認します。

※令和元年10月から、軽自動車税（種別割）に名称変更されました。

【集中受付期間】

4月1日(水)～15日(水)

【申請期限】 5月25日(月)まで



【申請・問い合わせ先】

税務課収納係

長浜支所

肱川支所

河辺支所

☎ 24 17 11

☎ 52 11 97

☎ 34 23 11

☎ 39 21 11

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補募集のお知らせ

自衛隊愛媛県地方協力本部では、自衛隊幹部候補生および予備自衛官補を次のとおり募集しています。

採用区分	応募資格	受付期間	試験期日・会場
自衛隊幹部候補生	一般 【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の人 ※20歳以上22歳未満の人は大卒（見込み） 【院卒者試験】 修士課程修了者など（見込み含む）で、20歳以上28歳未満の人	5月1日(金)まで	5月9日(土) 松山市青少年センター (松山市築山町12-33)
	歯科・薬剤科 【歯科】 20歳以上30歳未満かつ専門の大卒（見込み含む）の人 【薬剤科】 20歳以上28歳未満かつ専門の大卒（見込み含む）の人		
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満	4月10日(金)まで	4月19日(日) 松山駐屯地 (松山市南梅本町乙115)
	技能 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満		4月18日(土) 善通寺駐屯地 (香川県善通寺市南町2-1-1)

【問い合わせ先】

自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所 ☎24-4123 大洲市大洲678-1 旧図書館2階

令和2年度がんばるひと応援事業補助金

市では、元気で明るいまちづくりを推進するため、地域や団体のみなさんが取り組む「魅力ある地域づくり事業」に対し、補助金を交付します。

【補助対象事業】

自らが発案し、地域コミュニティの強化、地域の課題解決や一体的発展のために新たに取り組む事業で、令和2年度中に実施するものが対象です。

※ただし、単なる施設整備事業や施設の運営・維持管理事業、親睦会的な事業は対象外です。

【補助対象団体】

市内に活動場所がある団体、地域の自治会 など

【補助対象期間】

4月1日から翌年3月31日まで
※同じ事業を継続して実施する場合、原則3年間を上限とし、毎年度審査を行います。

【補助金額】

総事業費のうち補助対象経費の10分の9にあたる金額

※1事業200万円が上限

【申請方法】

事業計画書、収支予算書、その他参考資料（支出の根拠となる見積書など）を担当課へ提出してください。



令和元年度大洲市がんばるひと応援事業採択事業「戒川地区榎谷の棚田保全事業」

さい。申請用紙などは、担当課、各支所、公民館・連絡所にあります。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。

【計画書受付期間】

4月24日(金)まで

【補助事業の決定方法】

補助する事業や補助対象経費は、審査委員会（6月ごろ）による審査を経て決定します。

【その他】

採択事業については、事業成果報告会で事業内容を発表していただきます。

【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係
☎99989

在宅障がい者のタクシー利用を助成しています

障がい者の社会参加の促進と在宅福祉の増進を目的に、タクシー利用助成事業を平成30年9月から実施しています。この事業は、対象者に1回500円のタクシー利用助成券を配布するもので、詳しくは次のとおりです。

対象のみなさんの申請をお待ちしています。

【交付対象者】

- ▽身体障害者手帳 1級・2級所持者
- ▽療育手帳 A・B所持者
- ▽精神障害者保健福祉手帳 1級・2級所持者
- ※施設入所者、市民税課税世帯に属する場合、本人やご家族が自家用車を所有している場合、人工透析患者通院等支援事業対象者の場合は、事業の対象外となります。

【申請窓口】

本庁社会福祉課または各支所地域振興課

【申請・配布方法】

申請窓口で申請書を提出いただき、後日窓口で利用助成券を配布します。

各年度1回の申請とし、申請月から3月までの月数分の配布となります。

※1回500円×2枚（1カ月分）×3月までの月数

【協力事業者】

大洲市内に事業所を設置している一般乗用旅客自動車運送事業者（介護タクシーを含む）のうち、本事業への登録のある事業所となります。

※利用助成券を利用可能な協力事業者については、申請窓口でお知らせします。

【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係 ☎24-1758

長浜支所 ☎52-1111

肱川支所 ☎34-2311

河辺支所 ☎39-2111

ケセラセラ※

JICAエクアドル通信 No. 3

※スペイン語で「なんとかなるさ」の意味



ザトウクジラ
出産のために6～9月にかけて移動してきます。

エクアドルには、海岸、山岳、アマゾン、ガラパゴス諸島の4つの地域区分があります。海岸地域には、野生のイグアナやイルカがいます。また、6～9月にかけてザトウクジラを見ることができ、山岳地域にはアルパカやリヤマ、アマゾン地域にはオオハシなどの珍しい鳥がたくさんいます。放牧も盛んに行われていて、田舎道を移動していると、牛や馬、ヤギなどの動物が道路を横断している光景をよく見かけます。

「Feliz Año! (スペイン語で「明けましておめでとう」の意味) JICA海外協力隊としてエクアドルで環境教育を行っている梶谷沙紀です。今回はエクアドルの動物と年越しについてご紹介します。」

【FELIZ AÑO! (スペイン語で「明けましておめでとう」の意味)】

気づけば任期も残り10カ月となりました。悔いの残らないよう最後まで楽しみたいと思います。それでは、また次回。
「Hasta luego! (スペイン語で「またね」の意味)」



年始に燃やす人形「モニゴテ」(monigote) たち
中には5mを超えるものもあります。

「エクアドルの年越し」
段ボールや紙などで作られた大きな人形を燃やし、爆竹と花火で新年の訪れを祝います。大晦日から年明けまでずっとお祭り騒ぎです。爆竹のサルサと爆竹が、夜通し響き渡っていました。新年を踊り明かして迎える、いかにもラテンの国です。ちなみに、エクアドルには日本のような長期の正月休みはありません。1月2日から通常通り市役所勤務が始まります。

野鳥

シロチドリ (白千鳥)
チドリ目 チドリ科
全長 17cm



海岸の砂浜や、肱川の河口部で出会えるチドリの仲間です。砂地でカニやゴカイなどを食べますが、餌の捕り方が独特で猛ダッシュで走って、獲物が巣穴に逃げ込む寸前に捕まえます。チドリ足とは程遠い俊足の持ち主です。

経済活動も生きて行くうえで必要不可欠ですが、野鳥のように多種多様な餌や生息場所で、他の生き物と競合しない方法もあります。現代のように効率ばかりを追って事業を拡大すると、大変なしっぺ返しも必ずやって来ます。地震や大規模災害、今回のような世界的な集団感染を考えた時、多少効率は悪くても地方で細々と行う方が、人類がこの先いつまでも繁栄することにつながると思います。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

文化財

高尾城跡
市指定史跡
個人所有



高尾城跡と採集された茶釜

高尾城跡は、鹿野川ダム湖の西側、西予市野村町に接する高雄山の山頂(標高約389m)に位置します。

戦国時代、北之川親安の家臣である兵頭左衛門が城主となり、天正9(1581)年、土佐の長宗我部氏によって、周辺の猿ヶ滝城や白石城などとともに落城されたと伝えられます。

この城跡は4つの曲輪で構成されていて、最上部の曲輪からは、鉄製茶釜が完全な形で発見されたと伝えられています。茶の湯で用いる湯沸かし具と考えられ、釜の耳(環付)には、竹の節の意匠がこらされています。この釜のほか、同時に刀も発見されたと伝えられ、何らかの意図で埋められていた可能性があります。

(昭和49年3月16日指定)